



神奈川県

七沢森林公園 整備・管理計画

2024(令和6)年3月
神奈川県厚木土木事務所

構 成

はじめに	2
第1章 七沢森林公園の概要と特性	3
1-1 七沢森林公園の概要	
1-2 公園の特性	
1-3 重点的な課題	
第2章 公園のめざす姿と主な目標	12
2-1 公園のめざす姿	
2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標	
第3章 取組方針	15
3-1 管理運営方針	
3-2 安全・安心な公園への方針	
3-3 ゾーン別の方針	
3-4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に七沢森林公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「七沢森林公園 整備・管理計画」です。この計画では、七沢森林公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要な見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例	
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	① 自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映 ② 外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり	
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③ 環境学習フィールドとしての機能向上 ④ 環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ	
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤ より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥ 様々な災害に対応する防災施設の整備	
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦ 安全で安心な公園のための施設の整備と管理	
		⑧ ユニバーサルデザインの推進 ⑨ 誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供	
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩ 歴史資源や伝統行事の継承 ⑪ 地域文化を育む舞台となる公園づくり	
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫ 周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬ 地域活性化の推進	
		⑭ 風景美術館を目指した景観づくり	
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑮ 指定管理者制度の効果的運用 ⑯ ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実 ⑰ 広報、情報発信等の工夫	
		(8) 多様な主体との連携	⑱ 連携の多様化 ⑲ 民間活力の利用（Park-PFI等の活用） ⑳ 連携のための仕組みの推進
			(9) 既存公園の再生
	(10) 都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進		

第1章 七沢森林公園の概要と特性

1-1 七沢森林公園の概要

(1) 所在地：厚木市七沢、小野、上古沢、森の里二丁目、森の里三丁目、森の里四丁目、森の里五丁目

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1980(昭和55)年6月3日	県告示第474号	64.0ha
最終	1988(昭和63)年2月26日	県告示第162号	64.7ha

イ 公園種別 広域公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1988(昭和63)年4月1日(一部開園)	38.0ha
最終	1990(平成2)年4月1日	64.6ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

ア 園路及び広場

であいの広場、せせらぎ広場、おおやま広場、いこいの丘、ピクニック広場、アスレチック広場、ななさわの丘、ながめの丘、とうげの広場、さくらの園、さくらの道、尾根のさんぽ道、さとの道、ながめの道、もりの道、沢のさんぽ道、こもれびの丘、森の小道、森のかけはし、展望デッキ 等

イ 修景施設

シャクナゲ園、あやめ池 等

ウ 休養施設

寸草亭、休憩所、ベンチ、野外卓 等

エ 遊戯施設

アスレチック遊具 (ネットトンネル、サブマリン、ネットクライミング、ボールスウィング、ターザンロープ、丸太吊橋、連続丸太渡り、シーソー、ジグザクネット、丸太ネット渡り、壁渡り)

児童遊具 (ツインスライダー、ハウス遊具、もしもしタワー、ゴムの丘、マリポン、動物遊具、スプリング遊具)

オ 教養施設

森のアトリエ、森の民話館、野外ステージ

カ 便益施設

駐車場、トイレ、水飲場、バーベキュー場 等

キ 管理施設

管理事務所 (森の民話館内)、照明灯、放送設備、門扉、車止め、柵、案内板、受水槽、浄化槽 等

(7) 利用状況

直近の年間利用者数は約 23 万人でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行前は 26 万人を超えていました。

2022年(R4)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	22,769	26,856	16,736	15,398	14,307	14,906
228,750	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	21,591	22,955	17,102	18,053	18,690	19,387

(参考) 新型コロナウイルス感染症の流行前

2019年(R1)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	23,910	27,713	14,324	13,957	16,642	17,128
261,382	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	18,949	40,567	18,122	17,108	22,843	30,119

(8) 主なイベント開催状況

イベント名称	開催時期	イベント内容
七沢森林公園 森のまつり	11月上旬	内容：音楽コンサート、模擬店など 主催：厚木市観光協会、七沢森林公園指定管理者
アルプホルン演奏会	年5回	アルプホルンやスイス民謡のコンサート
体験教室 (森の民話館ほか)	通年	クラフト、セラピー効果、セラピーウオーキング、 民話の語り、草笛、わらべうた、琴演奏、 門松づくり、森林ボランティアなど
体験教室 (森のアトリエ)	通年	陶芸楽焼体験、短期陶芸、サークル、オカリナ、 縄文式土器、押花、手芸、木工、陶画など

1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

七沢森林公園は、昭和55年に都市計画決定し、平成2年4月に全面開園しました。公園全体が森林で覆われ、自然とのふれあいやレクリエーションの場として親しまれており、年間約23万人が訪れています。

本公園は、昭和52年、厚木ニュータウン（現：森の里ニュータウン）開発の許可条件の中で緑地保全が位置付けられ、その後、宅地開発公団と県が協定を結び、用地を公団が買収し、施設を県が整備することで事業が進められました。

昭和57年度から整備工事が着手され、昭和63年4月1日に一部供用（面積38ha）が開始されました。平成5年度には公園の新たな魅力づくりとして、おおやま広場のしやくなげ園を中心とした花の名所整備を行いました。

(2) 公園の特性

七沢森林公園は、都市近郊の里山風景の中で、森林を中心とした自然体験ができる広域レクリエーションの拠点として活用されています。

本公園は、丹沢・大山山系に源を発する玉川の支流のひとつである七沢川に注ぐ沢の上流部にあり、県立丹沢大山自然公園の丘陵地と連続した南北約1.7km、東西約0.6kmの南北に尾根が貫く丘陵地形です。

公園内の標高は、概ね88m～188mと約100mの高低差があり、また、傾斜30度以上の急傾斜地が8割を占める急峻な地形です。

地質は、台地表面がローム層でその下部に砂礫層があります。

公園の樹林地面積率は87%と高く、多くをクヌギ・コナラ林、スギ・ヒノキ林が占めています。

シジュウカラ、ヤマガラ、メジロ、ウグイスをはじめ様々な野鳥が見られるほか、サル、イノシシなど大型哺乳類も確認されています。近年、園内各所でヤマビルが発生し、公園利用上の課題となっています。



森のかけはし



寸草亭

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、七沢森林公園の特性を整理すると、次のとおりです。

特性	特性項目	公園の状況
自然	① 緑地	園内の緑被率は 96%でクヌギ・コナラ林、スギ・ヒノキ林が大部分を占め、樹林地面積率 87%と県立都市公園のなかでもその割合が高く、「森林公園」の名にふさわしい環境を有している。
	② 生態系	シジュウカラ、ヤマガラ、メジロ、ウグイスをはじめ、様々な野鳥が見られるほか、サル、シカ、イノシシなど大型哺乳類の出没も確認されている。近年、園内各所でヤマビルが発生し、公園利用上の課題となっている。
	③ 地形状況	県立丹沢大山自然公園の丘陵地と連続した南北約 1,700m、東西約 600m の南北に尾根が貫く丘陵地形である。 公園内の標高は最高約 188m、最低約 88mと約 100m の高低差があり、傾斜 30° 以上の急傾斜地が 8 割を占める急峻地形である。 地質は台地表面がローム層で、その下部に砂礫層がある。
防災	④ 防災	厚木市地域防災計画で、特に避難場所等の指定は受けていない。
歴史文化 保有状況	⑤ 歴史	「順礼峠」は、昔、東方の各地から大山へ向かう巡礼者の多くが越えた峠といわれる場所である。
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅 小田急線「本厚木駅」「愛甲石田駅」「伊勢原駅」 (各駅からバスあり) 最寄り IC 新東名「伊勢原大山 IC」
	⑧駐車場容量	4カ所 普通車 202 台 (大型車 2 台駐車可)
周辺状況	⑨ 2km 圏内 (徒歩)	都市開発された台地上部は住宅団地や企業の研修所が位置する。河川沿いは市街地と農地が混在する。 圏域人口は約 1 万人。
	⑩10km 圏内 (乗り物)	厚木市や伊勢原市などのまとまった市街地が形成されているとともに相模川右岸の平野部は農地と小規模な市街地が混在している。 圏域人口約 60 万人。
レクリエーション 施設	⑪レクリエーション	アスレチック広場、バーベキュー場、森の民話館、森のアトリエなど
利用者	⑫利用者数	年間約 23 万人 (2022 年度実績)
	⑬利用者ニーズ	「イベント参加」、「散策・散歩」や「ピクニック」利用が多い。
	⑭イベント	自然観察会や工作、陶芸教室、健康づくりなどのイベントが行われている。
開園時期	⑮開園時期	昭和 63 年 (一部開園)、平成 2 年 (全面開園)
住民参加	⑯住民参加	森林づくりや地域の歴史の継承、健康づくりに関するボランティア活動が行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 丹沢山麓にある自然豊かな森林公園

本公園は、丹沢山麓に位置し、急峻な丘陵地に落葉広葉樹林や人工林などがモザイク状に広がる里山林が残る公園です。

尾根からの眺望が良く、西側には丹沢大山方面が、東側にはみなとみらい方面が望め、公園の魅力の一つとなっています。

当公園では、花の名所づくりの一環として、多くの種類の西洋シャクナゲが約 2,300 株植えられており、5月頃に美しい花が見られ、「かながわの花の名所 100 選」に選ばれています。

② 森林の中で多様なレクリエーションを楽しむ

本公園は、散策や森林セラピー、バーベキュー、陶芸や木工教室、自然とのふれあいや森林を活かしたレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。

また、長距離自然歩道である「関東ふれあいの道」(※)のコースの一部が、本公園内の順礼峠を通過しています。

※「関東ふれあいの道」: 環境省の長距離自然歩道構想に基づき、関東地方の一都六県が整備している総延長 1,799km の自然歩道のこと。神奈川県コースは、延長 197.2km、17 コースが設定されている。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、七沢森林公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

本公園は開園から30年以上が経過し、木製デッキや階段など老朽化した施設、水道や照明などの設備機器類について、「公園施設長寿命化計画」に基づき適切に維持管理することが必要となっています。

また、公園内は地形勾配が45度以上の急斜面地が40%を占めていますが、自然斜面の風化が進行しています。近年では斜面の小崩落や転石などによる園路の閉鎖や公園隣接地に影響を与えるような崩落の危険性がある斜面が確認されるなど、斜面对策が必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

本公園はクヌギ・コナラの二次林、スギ・ヒノキ植林などから形成される森林環境が公園の大きな魅力である。将来も健全な環境で森林浴を楽しむ公園として、また、45度を超す急斜面地の倒木を回避する災害防止対策の面からも、二次林や植林など、森林の適正な密度管理が必要となっています。

森林が保有する木材資源は、資材や燃料として利活用することで「地球温暖化防止」や「持続可能な循環型社会の形成」に寄与します。そのため、森林管理で発生した資材を公園内外で利活用できる方策を検討しながら、発生する資材量と利用量のバランスのとれた資源循環型の森林管理が必要となっています。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

本公園は地形的制約から、園路のバリアフリー化を全面的に行うことは困難ですが、車いす利用者等が行動できるエリアを拡大し、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に対応した駐車場、園路、トイレなどの施設改修が必要となっています。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

本公園は住宅地と隣接していますが、周辺には様々な目的を持った公共施設も立地しています。このような周辺施設と連携し、補完しあうことで魅力の向上につなげ、より広域からの来園者を呼べるような工夫も必要となっています。

課題8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

クヌギ・コナラ林の萌芽更新や間伐など、まとまった面積の保全管理を実施するためには、本公園の将来管理目標を具体的に示すとともに、林業家や地元農家、環境専門知識を持った人々と、周辺住民や自然愛好家団体などが参加して情報交流を行い、ワークショップや環境講習会などによって、公園の森林管理に共通の理解を得ることが必要となっています。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題 1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題 2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題 3	サービス水準の確保と更なる向上
課題 4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題 5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題 6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題 7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じた地域活性化への貢献
課題 8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

七沢森林公園は、丹沢山地から続く尾根が市街地と接する場所に位置し、また、隣接する住宅地開発に対する保全緑地であることから、生物の生息環境を含めた自然環境保全、及び良好な都市環境形成のため、重要な役割を持っています。

公園では、散策やハイキング等、レジャーなど休養の場、工作教室や伝統芸能に親しめる施設など、良好な自然環境の中で充実した余暇活動を行える場所となっています。

一方、開園後30年以上が経過し、施設の老朽化などの課題も生じています。このような課題に対応し、誰もが安全、安心して利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たしていきます。

そして、七沢森林公園は、森林保全活動におけるボランティア団体等と協働を進め、適切に管理された森林の景観や生物の生息環境の保全を図ると共に、森林の自然体験、森林を素材としたクラフト体験、森林を活用したレクリエーションの機会を提供し、地域活性化に寄与することをめざします。

【七沢森林公園のめざす姿】

- 誰もが安全、安心して利用できる公園管理に取り組む
- 丹沢山地から続く「森林」景観の保全、生物の多様性の確保を図る
- 丹沢山麓に位置するレクリエーションの拠点として、地域の活性化に寄与する

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

七沢森林公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけでなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 森林の維持保全と活用

森林の維持保全を図るため、適切な管理を行います。また、この一環として、間伐材の製材・活用など、積極的な木質バイオマス利用などに取り組みます。

また、森林セラピー、自然体験プログラムなど、自然環境に配慮し、都市生活環境を考える取り組みを展開し、公園の魅力アップを図ります。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性への配慮
(2) 地球環境問題等の地域からの対応
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ

【目 標】 誰もが安全に楽しめ、利用できる公園施設の整備と管理

公園施設の日常的な点検や森林の管理、法面对策等に取り組むことにより、安全に楽しめ、利用できる公園とします。

【施策体系】・視点 IIIユニバーサルデザイン推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心に過ごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理

【目 標】 里山資源を活用する文化活動の展開

自然観察会やクラフト体験など、各種イベントを通して、里山資源を活用する幅広い文化活動を推進・発信し、公園の魅力アップを図ります。

【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑩地域文化を育む舞台となる公園づくり

【目 標】 地域との協働による広域観光案内や情報発信等の展開

公園からの眺望やシャクナゲ園の活用、地産地消に着目した行事の開催など、公園周辺の施設や厚木市などと連携しながら、地元観光への波及効果を意識した取り組みを進めます。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑬地域活性化の推進

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ⑳公園長寿命化計画の策定と更新

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取り組みにも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

多様な動植物を育む自然環境を県民との協働等により保全するとともに、自然とのふれあい、散策、休養、レクリエーションなど、多様な公園利用に対応した管理運営を行います。

(イ) 自然環境保全方針

生物多様性の保全と再生に配慮した管理運営を行います。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 里山の保全や樹林管理などの体験を通じて、利用者や子ども達に自然とふれあえる機会を提供し、自然環境への理解を深めるよう運営を行います。
- 公園管理事務所は、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで、誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナウイルス感染症対策等による「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。

- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。
- 園内に生息する野生動物（シカ、イノシシ）については、密度が高まりすぎると、草花等の食害やヤマビル被害などが発生することから、適切な生息環境を保全するため、園内の野生生物生息状況調査などを行いながら、維持管理業務を行います。
- 利用者や様々な団体などとの情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

本公園は、厚木市地域防災計画で、特に避難場所等の指定は受けていませんが、大規模地震などの大規模地震発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応に努めます。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検、公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し、事件・事故の発生を未然に防止するように努めます。

新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 創作の森ゾーン

豊富な森林資源を活用した創作活動の拠点としていくとともに、「森のアトリエ」の機能の充実、森林資源の循環促進及び活動の拡大のため、炭焼き施設の活用を進めます。

(2) 自然の森ゾーン

既存の森を保全・育成して生物多様な空間を創造するとともに、多様な生物による豊かな森の創出、及び自然環境学習や生物観察が行えるたまり空間や園路の活用を進めます。

(3) 森の広場ゾーン

公園の中心としての機能を強化していくとともに、「森の民話館」の魅力を向上、及び公園案内、イベント会場、ボランティア活動の拠点等としての活用、中心施設の背景となる「いこいの丘」の活用を進めます。

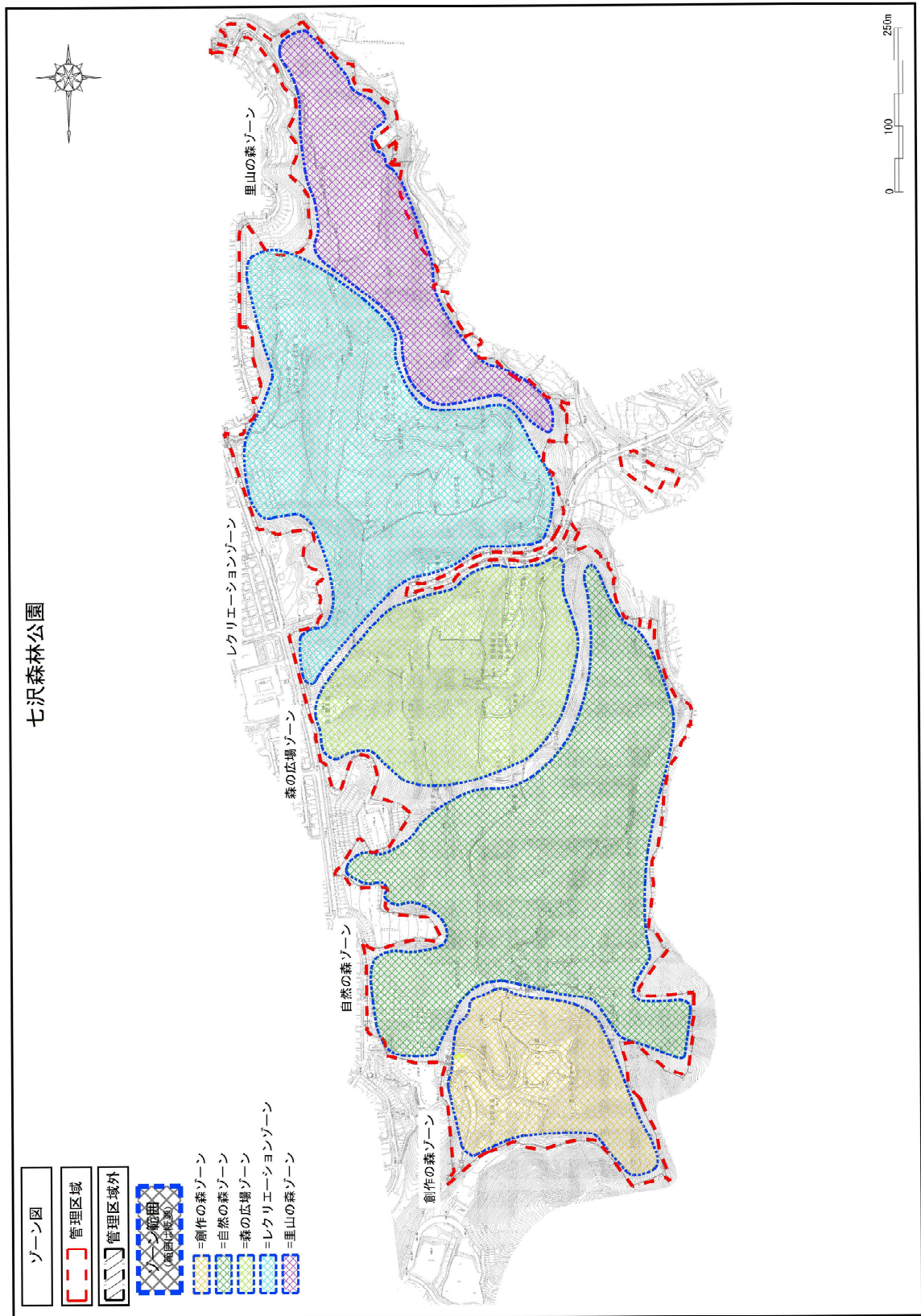
(4) レクリエーションゾーン

山里の中で充実した遊戯ができる空間を検討していくこととし、「ピクニック広場」のより魅力的な活用、及び「アスレチック広場」の遊びの内容の充実、「シャクナゲ園」の魅力向上、「あやめ池周辺」のエントランス空間としての活用を進めます。

(5) 里山の森ゾーン

里山の景観と学習林としての活用を継承していくこととし、里山としての景観の維持、及び近隣の小学校等と連携した学習林の継続を進めます。

【七沢森林公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の性格・役割に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園の向こう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園は、「森と文化—新しいふるりの森を求めて」をテーマとして、①「自然環境の保全」、②「広域的なレクリエーション拠点としての整備」、③「里山景観の保全」を方針に整備を進めています。

- 長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します
- 誰もが利用しやすい公園とするため、ユニバーサルデザインの推進のための計画的な整備をします。
- 計画的な樹林地管理や法面对策により、安全で良好な自然を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の活用を含め、多様な手法を用いて対応していきます。

名称	所在ゾーン	事業目的
森のアトリエ	創作の森ゾーン	老朽化施設の更新等
遊戯施設	レクリエーションゾーン	老朽化施設の更新等
園路	全域	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの推進
トイレ	全域	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの推進
樹林地・法面	全域	自然環境の保全・安全対策

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。